

まちのかわら版 第109号

2020年4月15日発行

こんにちは、『まちのかわらばん 2020 年春特大号』をお届けします。

たくさんの皆さまの応援をいただいて、「市民活動応援☆きらきら基金プロジェクトシーズン 8」(2019年6月1日から2020年3月31日まで)も、無事終了することができました。ありがとうございました。

今シーズンは、7 団体 3 事業 3 高校に、合計で 330,500 円を助成することができました。

その助成のための原資として今期は、87 口 306,709 円ものご寄附をいただきました。この結果、このまちの身近な市民活動に、これまでの

8 年間の累計で、3 大賞・111 団体(延べ)・35 事業・7 高校(延べ)に、合計 3,719,400 円の応援を届けることができました。皆さまのおかげです。本当にありがとうございました。



2/15 市民活動応援☆きらきら基金第12回助成事業の簡単な報告と御礼

2月15日(土)、くわなメディアライブにて市民活動応援☆きらきら基金 第12回助成事業、第7回企業社会貢献発表を開催しました。受付していただいた方だけで77名の方のご参加があり、他にも時間がない中、展示にご協力いただいた方を加えると100名余りの方にご協力いただきました。お忙しい中、ありがとうございました。また、お昼のおにぎりをご準備いただきました瑞宝さんにも感謝いたします。

当基金代表の小笠原まき子からの挨拶と、ご来賓の桑名市地域コミュニティ課長位田様、東員副町長小川様、三重県NPO 班長牧田様、(株)三十三総研先浦様の4名の方から市民活動応援☆きらきら基金と市民活動へのエールをいただきスタートしました。



最初はおなじみの、**団体助成プレゼン**です。各団体5分間、寄付投票をされる方に向けて自団体の活動のアピールをしました。また、今回は、団体のプレゼンテーションに参加者からの質問をいただき、より皆さんに活動が伝わるよう工夫しました。

団体助成のプレゼン団体 6団体+きらきら基金

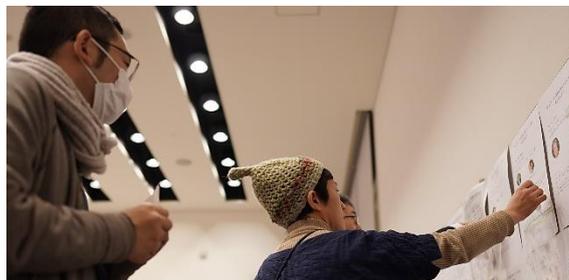
<p>NPO 法人ヴェリタス 引きこもり対策として、就労支援学習支援、親子料理教室を行う大切にしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに寄り添い ・画一的ではなく ・被支援者が一人自立して、社会の一員として暮らせる 	<p>NPO 法人くわな発達支援塾 周囲が気づいた時、迅速に支援が受けられる。支援は早いほど効果がある。有資格者で子どもの状態に合わせた支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援:マンツーマンで ・社会性支援:目のトレーニング等 ・運動支援:ペアトレーニング等 	<p>アイリーライフ ～乳がん患者同士が支え合う～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルヨガ ・ランチ会 ・ゆるーく歩く会 ・韓国語講座 ・メディカルカフェ などを開催 <p>自分らしく居れる場所を提供</p>
<p>どんぐりの輪 ～子育てを真ん中に家庭と地域社会をつなぐ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人の学びの場 ・子どもの学びの場 ・プレイパーク…特にこれから力を入れていきたい 	<p>防災ボランティア TADO 災害に強い街づくり 啓発活動への限界を感じ、全国各地の災害ボランティア活動で経験を積んで、災害時に対応できる体制づくりをしている</p>	<p>STAND UP TOIN ～医療と暮らしを繋ぐ架け橋～ 様々な情報が溢れ正しい情報を選ぶだけでも大変な時代→ そこで医療者が町に出ていくコトを実践する暮らしの保健室を提唱している</p>

企業社会貢献発表では、展示は 26 社にご協力いただき、そのうちの4つの企業や団体から地域貢献活動についてプレゼンしていただきました。桑名商工会議所女性部からは毎回たくさんの参加があり、応援していただいています。企業の発表に対して東員町副町長小川さん、みえきた市民活動センター監事加藤さん、先浦さんの 3 人から、コメントをいただきました。

<p>桑名商工会議所女性部 総務委員会、広報委員会、研修委員会の3つで活動し、きらきら基金への協力や、桑名の千羽鶴の勉強会を行い、小学校への出前講座を実施、新春講演会開催などを行っている</p>	<p>(株)三重銀行 (三十三フイナルグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 応援 ‘04～1520万円寄付 ‘05～11900万円融資 ・企業・地公体との協働 ・環境保全 ・次世代育成 	<p>(株)ほくせい愛灯館 終活セミナーを開催し、社会福祉協議会や市民活動団体、自治会、老人会などでも出前講座を行っている また、報恩感謝祭を開催</p>	<p>桑名北ロータリークラブ 職業奉仕(会員の職業倫理を高めること)と、そこから広がる社会奉仕と国際親善を目的とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑員ミバスケボール大会 ・カローリング大会 ・灯りプロジェクト ・津田学園への出前授業
--	--	--	---



この後、参加者の**寄付投票タイム**、昨年度助成を受けたみなさんから**成果発表**、**アピールタイム**と続きました。きらきら基金は「発表する成果に裏付けられた、自由な使い方」を掲げて助成しています。



成果発表および活動アピールは、7団体が行いました。

☆おもちゃ病院くわな「溶接機を購入。県内のおもちゃ病院で桑名が初めてです」

☆おさんぼの会てて「植物の図鑑や野遊び本、野草の料理本、カセットコンロや、テーブルなど購入」

☆発達支援子育てサポートこのて「障害児の発達を促すおもちゃを購入。今は毎週活動しています」

☆いのちの言葉プロジェクト－桑名工業高校「灯りをロウソクの揺らぎにするため、今も研究している」

☆障がい者支援の輪のはな－あじさいの家「利用者も参加する人形劇を昨年10月に川越町で上演」

☆バルーンアートの会－はなもも会「バルーンアートを通じて地域とのふれあい、作る喜び提供できた」

☆シニアカレッジ2020「－昨年の助成で今着ているジャンパーを制作。今年もシニアカレッジを開講」

高校生の地域貢献活動にエントリーいただいた高等学校のみなさんからの発表がありました。

各校2万円(+くるくる募金分 1500 円)の助成です。

★桑名工業高等学校 「地域と歩むものづくり」

★津田学園高等学校 「校外美化清掃活動といい気活動の推進」

★桑名北高等学校 「桑名市との共同事業『わくわくコミュニケーション』」



セクターを越え、他団体との事業への助成する**パートナー事業のプレゼン**も行われました。

☆「共に子供育成にてをたずさえて」事業 バルーンアートの会－あげきっ子民謡保存会

☆「いなべの里山アソビのレシピ」事業 おさんぼの会てて－子育てサロンさくらんぼ

☆「いなべ地区視覚障害者協会との交流会」事業 東員点訳友の会－あいあいの会

上記3事業に、**先浦さんからコメント**をいただきました。

「自分たちの活動の目的を理解して取り組んでいること、且つ、次につなげていくことが大事です。少子高齢化を乗り切るために、①人が育ってネットワークができる。②子どもや若者の力を引き出す仕組みがある。③市町村だけでなく、広範囲に情報を伝え、それが地域の関係者を巻き込んでいくことができる。このきらきら基金がまさにその場であり、どの団体も、活動の目的を達成し、来年この場でその成果を発表してください。」

きらきら基金特別賞として、東員町ふらわあ～びれっじ運営協議会の**伊藤公一さん**、NPO 法人ネットワークくわっこの**堀内千春さん**、桑名寺町通り商店街振興組合の**佐藤博之さん**が受賞しました。

そして、寄付投票の集計が終わり助成金の授受を行いました。

各団体への助成は下記の通りです。

☆団体助成 7 団体 総額 176,000 円	☆パートナー助成 3事業(1事業3万円)
NPO法人ヴェリタス 25,100 円	バルーンアートの会ーあげきっ子民謡保存会
NPO法人くわな発達支援塾 29,300 円	「共に子供育成に手をたずさえて」事業
アイリーライフ 31,700 円	おさんぽの会てててー子育てサロンさくらんぼ
どんぐりの輪 32,100 円	「いなべの里山アソビのレシピ」事業
STAND UP TOIN 29,500 円	東員点訳友の会ーあいあいの会
防災ボランティア TADO 22,300 円	「いなべ地区視覚障害者協会との交流会」事業
市民活動応援☆きらきら基金 6,000 円	

最後に、きらきら基金副代表の川島から挨拶をさせていただき、当日の様様をスライドショーにしてみなさんで鑑賞しました。今回の助成事業を行うにあたり、ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。「ありがとうございました」



ねえねえ教えて！



認定NPO法人って寄付優遇があるって本当？

個人が認定NPO法人に対し、その認定NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附をした場合には、所得控除又は税額控除のいずれかを選択適用できます。

また、都道府県又は市区町村が条例で指定した認定NPO法人に個人が寄附した場合、個人住民税(地方税)の計算において、寄附金税額控除が適用されます。



具体的には 1.個人が認定NPO法人等に寄附をすると、所得税(国税)の計算において、寄附金控除(所得控除)又は税額控除のいずれかを選択して確定申告を行うことにより、所得税の控除を受けることができます。

2.認定NPO法人等に対する寄附金のうち条例で指定されている寄附金や、NPO法人のうち住民の福祉の増進に寄与する寄附金として条例で個別に指定されている寄附金は、個人住民税の控除を受けることができます。



う～ん、つまり、確定申告のとき、申告するってことね。

発行元 (特)みえきた市民活動センター

事務局 〒511-0088 桑名市南魚町 86 めがね工房ごうじ内

TEL 0594-27-2700 FAX 0594-27-2733

E-mail info@mie-kita.gr.jp